



有償技術支援－附帯プロ

2013年06月14日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名	(和)MEGATECラ・ウニオン校指導力向上プロジェクト (英)The Project for the Strengthening of Teaching Quality of MEGATEC, La Union
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	東部地域開発プログラム
援助重点課題	経済の活性化と雇用拡大
開発課題	地域開発のための産業基盤整備と生産性向上
プロジェクトサイト	ラウニオン市
署名日(実施合意)	2008年10月17日
協力期間	2009年01月13日 ~ 2012年01月12日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Ministry of Education

## プロジェクト概要

## 背景

エルサルバドル国(以下「エ」国)は人口に比して国土が狭く資源にも乏しいために、産業人材育成、特にサービス産業における中堅・高等技術者、上級技能工の人材育成が今後の発展の鍵となっている。特に、内戦の影響を強く受けた東部地域においては、経済・社会の開発が遅れており、我が国が円借款により支援しているラウニオン港は、東部地域における商業・観光産業発展の起爆剤として大きく期待されている。また、このラウニオン港の開港を控え、港湾関連および同港周辺地域の地域産業を担う地元の人材の育成が、東部地域の実現において大きな課題となっている。

一方、「エ」国教育省は2005年3月に発表した長期政策「国家教育計画2021」の中で、産業人材の育成及び競争力強化を打ち出し、その具体的な施策として「MEGATEC」プログラムを発表した。同プログラムは、高等技術教育の強化目標として高校から大学を含む技術教育システムの強化を主な目的とし、地域の特性を活かした高等技術学校(日本の高専、短大)レベルの教育課程を創設している。

かかる背景のもと、ラウニオン港およびその周辺地域の産業を担う地元人材の育成を目的とした、MEGATECラウニオン校の創設が決定された。本校は、世銀及び日本政府の見返り資金により建設され、2006年2月には4学科を設置し第1期生の受け入れを開始した。その中で、専門性を持つ指導員を確保し授業を開始したものの、現状としてこの指導員の指導能力が十分なものとはいえず、また、MEGATECラウニオン校を運営している中米技術学院(ITCA/FEPAD)自身にとって新しい学科である物流税関科/港湾運営管理科等については、教材・カリキュラムが未整備であり、手探りで授業を実施している等の課題が散見されている。このため、2006年8月以降日本政府に対して、技術協力プロジェクトが要請された。

日本側にて継続検討の時期が続いたが、2008年3月に本プロジェクト採択に向けたプロジェクト計画策定調査団が派遣され、本プロジェクトに係る情報収集を通じた協力プログラム「東部地域開発」における位置付けの確認、及び本プロジェクトの妥当性及び有効性を「エ」国関係者とともに検討を行った。同調査後、プロジェクト概要案が日本側関係者で共有されるとともに、2008年5月に日本政府により本プロジェクトの採択が決定し、「エ」国政府に通報がなされた。また、同年10月にはJICAと「エ」国教育省との間でR/Dが締結された。

上位目標 東部地域開発に必要なテクニコ(技術者・技能士)レベルまたはそれ以上の人材が輩出される。

プロジェクト目標	MEGATECラウニオン校の運営及びテクニコレベルの教育・訓練内容が地域ニーズに対応するよう改善される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. MEGATECラウニオン校の教員の指導能力が強化される。</li> <li>2. MEGATECラウニオン校の学生課機能(学生募集、就職支援)が向上する。</li> <li>3. MEGATECラウニオン校の物流税関科及び港湾運営管理科において、教員の技術能力が強化される。</li> </ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 MEGATECラウニオン校における現在の指導法を分析する。</li> <li>1.2 MEGATECラウニオン校にとって新しい指導法を紹介する。</li> <li>1.3 MEGATECラウニオン校に適用可能な指導法を作成する。</li> <li>1.4 確立した指導法の研修を行う。</li>   <li>2.1 MEGATECラウニオン校の学生課の現在の機能を確認する。</li> <li>2.2 MEGATECラウニオン校の学生課の課題を抽出する。</li> <li>2.3 MEGATECラウニオン校の学生課の改善案を作成する。</li> <li>2.4 MEGATECラウニオン校の学生課改善案を実施する。</li> <li>2.5 実施結果を検証する。</li>   <li>3.1 物流税関科/港湾運営管理科の教員に必要な(不足している)現在の技術能力を確認・検証する。</li> <li>3.2 物流税関科/港湾運営管理科の教員に対する技術能力強化のための研修計画を作成する。</li> <li>3.3 物流税関科/港湾運営管理科の教員研修を実施する。</li> <li>3.4 物流税関科/港湾運営管理科の教員が研修内容に沿って授業用教材を改訂し、発表する。</li> <li>3.5 物流税関科/港湾運営管理科の教員が行う発表を評価する。</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期専門家(チーフアドバイザー/運営指導計画、人材ニーズ把握/業務調整)</li> <li>・コンサルタント(物流税関科、港湾運営管理科教員技術能力強化)</li> <li>・研修員受入(学校運営、物流・税関業務、港湾運営管理)</li> <li>・在外事業強化費等</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパートの配置</li> <li>・各学科に関連する民間企業から構成される諮問委員会</li> <li>・専門家オフィス、施設、勤務スペース等</li> <li>・事業運営に係るカウンターパートコスト</li> <li>・専門家が視察を行う際の交通手段及び便宜等</li> </ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラウニオン港が機能し、一定の寄港船数が保たれる</li> <li>・テクニコレベルの人材ニーズが急激に変更しない。</li> <li>・訓練を受けた教員がMEGATECラウニオン校に継続して勤務する。</li> <li>・卒業者数の増加に応じた人材の需要が認められる。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>実施機関はラウニオン地域のMEGATEC本部の運営を担っている中米技術学院(ITCA-FEPADE)ラウニオン校となるが、以下関係機関と密接な情報共有・意見交換を行いながらプロジェクトを実施していくこととする。</p> <p>ア. 教育省:MEGATECプログラムをラウニオン地域も含めて「エ」国内5地域で推進している</p> <p>イ. ITCA-FEPADE本校(ラ・リベルタ県サンタテクラ市:首都サンサルバルドルから車で15分程度)</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>円借款「ラ・ウニオン港開発事業」(2001-2010)</p> <p>ノンプロ/2KR見返り資金「MEGATECラウニオン校第2フェーズ建設支援」(2006-2008)</p> <p>グアテマラ第三国研修「職業訓練指導技術向上(PROTS)」(2006-2010)</p> <p>集団研修「産業技術教育」(2006):ラウニオン校校長が参加</p> <p>JOCV派遣「コンピューター技術」(2004-2006):ITCAサンミゲル校</p> <p>SAPI「ラ・ウニオン港運営方法に関する技術支援調査」(2009-2010)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>EU「中等職業技術教育改革プロジェクト(APREMAT)」(1999-2004)</p> <p>世界銀行「MEGATECラウニオン校建設支援」(2005)</p> <p>世界銀行「MEGATECラウニオン校指導員研修及びカリキュラム策定」(2005)</p> <p>米国ミレニアム・チャレンジ・アカウント(MCA)(2007-2011):協力内容の1つとしてMEGATECチャラテナンゴ校支援</p>



個別案件(専門家)－科学技術

2018年04月05日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和) (科学技術研究員) シャーガス病治療薬開発 (英) Capacity building for development of new therapeutic compounds for Chagas disease in El Salvador
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	保健医療-その他感染症
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	その他
開発課題	その他
プロジェクトサイト	サンサルバドル市
協力期間	2011年08月06日 ~ 2013年08月05日
相手国機関名	(和) 教育省(科学技術総局)
相手国機関名	(英) Vice Ministry of Science and Technology, Ministry of Education (MINED)

## プロジェクト概要

## 背景

シャーガス病はアメリカ型トリパノソーマ *Trypanosoma cruzi* の感染による寄生虫疾患で、エルサルバドル国(以下、「E」国)内の感染者は232,000人と推測されている。多くが貧困層に多い藁葺き屋根や土壁の家屋に生息する吸血性カメムシ(サンガメ)を通じて感染するため、「貧困層の病氣」と呼ばれている。感染後まもなく壊死性の潰瘍や臉の浮腫等の急性期症状が見られることもあるが、多くは無症状のまま慢性期に移行し、循環器系疾患を併発し死に至る疾患である。他の中米5カ国のシャーガス病血清陽性率が1.0%以下であるのに対し、「E」国における血清陽性率は2.7%と高く、また、国内の他の感染症の陽性率と比較しても高い(B型肝炎(0.24%)、C型肝炎(0.32%)、HIV(0.09%)、梅毒(0.83%)。国内感染者の多くは成人の慢性患者であるが、世界に現存する2つのシャーガス病治療薬は急性期患者と15歳未満の慢性患者のみ有効であり、またその低い薬効と強い副作用から、シャーガス病治療薬の新薬開発が地球規模で望まれている。

2009年6月に発足した新政権下の教育省は、国内の研究を促進し、科学技術の革新を図ることを目的に、エルサルバドル科学技術センター(CICES)を創立した。「E」国の科学・技術の発展を目指す教育省においてCICES強化は急務であり、またCICESの研究課題の一つには、シャーガス病に対する新しい治療化合物の開発が含まれている。さらに、2009年に作成された保健省の5カ年計画にも、シャーガス病の科学技術研究の強化が挙げられていることから「シャーガス病治療薬開発」は教育省のみならず保健省の開発計画とも合致しており、国をあげて推進すべき課題となっている。

しかしながら、先端的な生命科学研究を行うにあたって必要な機器類、試薬類またその研究を進める人材が極めて不十分であることにより、「E」国はシャーガス病治療薬開発を独自に進める事は非常に困難にある。そのため、本研究を通じ、次の4点に関しCICESのスタッフの能力が強化され、シャーガス病の新しい治療薬開発に必要な研究が「E」国で開始されることを目的として計画を進めることとする。

上位目標 シャーガス病の新しい治療薬が開発され、患者数が地球規模で減少する。

プロジェクト目標 エルサルバドル科学研究センター(CICES)スタッフの能力が強化され、シャーガス病の新しい治療薬開発に必要な研究がエルサルバドルで開始される。

成果	<p>1.トリパノソーマ症を制圧する創薬開発に有望な化学物質ターゲットが探索される。</p> <p>2.地球規模対応国際科学技術協力プロジェクト(技術協力プロジェクト型)申請用のプロポーザルが準備される。</p>
活動	<p>1.トリパノソーマ症を制圧する創薬開発に有望な化学物質ターゲットの探索</p> <p>1-1. シャーガス病の病原体Trypanosoma cruziの増殖に必須なジヒドロオロト酸脱水素酵素(TcDHOD)の大腸菌での発現系を構築し、この系を用いて酵素阻害剤のスクリーニングを行う。</p> <p>1-2. T. cruziの増殖に必須な複合体II(コハク酸-ユビキノン還元酵素:SQR)に関し、近縁種Leishmania tarentolaeより精製した酵素を用いて酵素阻害剤のスクリーニングを行う。</p> <p>1-3. T. cruziの昆虫内型(エピマスティゴート)および細胞内型(アマスティゴート)の培養系を用いて上記酵素阻害剤および種々の化合物の増殖阻害効果を調べる。</p> <p>2.地球規模課題対応国際科学技術協力プロジェクト申請に向けた準備を行う。</p> <p>1-1.ではT. cruziからのmRNAの調製、TcDHODのcDNAの合成と大腸菌発現ベクターへの組み込みと発現系の確立を通して遺伝子工学に必要な生化学、分子生物学の基本的な知識と技術を「エ」国の研究者が習得し、この系を用いて「エ」国で用いられている生薬成分や日本側(東京大学)でインシリコ分子設計した候補化合物を用いて阻害剤のスクリーニングを行う。</p> <p>1-2.では日本側(東京大学)が供給する精製SQRを用いてマスキューニング系を確立し、阻害剤を探索する。その結果見出された候補化合物を1-3.のアッセイ系で調べることによって原虫に対する効果を明らかにする。以上の一連の研究を「エ」国研究者が日本人研究者と協力して遂行できる様になれば、シャーガス病治療薬開発に関する先端的な研究が可能となり、2.へとその研究段階をレベルアップしていくことを計画する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期専門家(研究基盤整備/培養方法指導(5ヶ月×1回、3ヶ月×1回)治療薬研究運営指導(1週間×4回))</li> <li>・長期専門家(研究基盤整備/培養方法指導(13ヶ月×1回))</li> <li>・在外事業強化費(通信費、事務機器等)</li> <li>・携行機材(生化学・分子生物学実験用試薬、分析機器等)</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C/P(主任研究員(日本に5年間留学して生物分子学を学び、薬学博士を取得した医師)、薬学系研究員等)</li> <li>・施設(オフィススペース)</li> <li>・施設(P2レベル対応臨床検査室(遺伝子組み換え実験ができるレベル))</li> <li>・機材(生化学・分子生物学実験用試薬、実験用機器類等)</li> <li>・予算(教育省は本案件プロジェクト立ち上げに係る費用として2010年度予算US\$350,000を確保済)</li> </ul>
外部条件	「エ」国におけるシャーガス病対策が継続される。
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省(科学技術協力担当総局)</li> <li>・エルサルバドル科学研究センター(CICES)</li> </ul>
(2)国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大学大学院医学研究科</li> <li>・独立行政法人日本学術振興会</li> </ul>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	技術協力プロジェクト「シャーガス病対策フェーズ2」を2011年3月に終了。
(2)他ドナー等の援助活動	特に無し。



技術協力プロジェクト

2013年06月14日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和) 上下水道公社事業運営能力強化プロジェクト (英) The Project for Capacity Development of ANDA for Operational Improvement
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	環境・衛生改善プログラム
援助重点課題	持続的開発のための防災・環境保全
開発課題	気候変動及び環境への対応
プロジェクトサイト	サンサルバドル及び地方4都市
署名日(実施合意)	2008年12月02日
協力期間	2009年01月10日 ~ 2011年12月28日
相手国機関名	(和) 上下水道公社
相手国機関名	(英) Administracion Nacional de Acueductos y Alcantarillados

## プロジェクト概要

背景 エルサルバドルに264ある自治体のうち主に都市部の168自治体においては、上下水道公社(ANDA)が上下水道事業を担っており、残りの自治体では独自に中小の給水事業体が運営・給水を行っている。エルサルバドル都市部の給水率は93%であり、そのうち90%はANDAによりカバーされている。一方、農村部では給水は限定的にしか行われておらず、ANDAとその他の自治体等が独自に運営する事業体を併せても僅か29%の給水率である(全国平均では61%)。ANDAの給水事業には以下の問題があり、改善の必要性がある。

- ①無収水が50%程度であると推定されており、主に高い電気料金に起因する割高な維持管理費と低い水料金の設定と相俟って経営を圧迫している。しかし、ANDAは法律上、自ら料金を改定する権能を持たず、政府の補助金により赤字分を補う体制が定着している。
- ②給水施設のキャパシティ・水資源量の不足により一部地域においては間欠給水となっている。
- ③下水管網は全国の70%に存在するものの下水処理場は限定的であり、97%の下水が未処理のまま河川等に放流されている。

このような状況下、我国より個別専門家「主要都市上水供給改善計画」が派遣(2007年1月～8月)され、事業改善のための現状分析を行い、改善のためのアクションプランが策定された。これに基づき、本件が要請され、2008年7月に行われた事前調査において優先すべき課題を本件のコンポーネントとして整理、2008年12月、R/Dが合意された。

上位目標 上下水道公社(ANDA)の上水道事業の運営管理能力が強化される

プロジェクト目標 上下水道公社(ANDA)の施設維持管理能力が向上する

成果

- 1.ANDAの施設維持管理能力が向上する
- 2.ANDAの無収水削減計画策定能力が向上する
- 3.ANDAの節電計画策定能力が強化される
- 4.ANDAの下水道整備計画策定能力が開発される

【活動1】

## 活動

- 1-1 無収水削減アクションチームの結成と基礎情報の収集・分析
  - 1-2 モデル区画と実践的パイロット区画の選定と無収水削減対策の実施
  - 1-3 研修の実施
  - 1-4 住民啓発活動の実施
- 【活動2】
- 2-1 無収水削減マネージメントチームを組織する
  - 2-2 ANDAの現状の無収水削減対策を見直す
  - 2-3 研修の実施
  - 2-4 モデル区画と実践的パイロット区画における無収水削減対策の実施結果を基に全体の無収水削減対策長期計画(案)を作成する
- 【活動3】
- 3-1 節電対策チームの結成と基礎情報の収集・分析
  - 3-2 パイロット施設の選定と節電対策の実施
  - 3-3 節電計画(案)及び取水・浄水・配水に関する水運用システム改善(案)の作成
  - 3-4 節電計画にかかるマニュアルの作成と研修等の実施
- 【活動4】
- 4-1 下水道計画チームを組織する
  - 4-2 下水道整備の現状を調査し、下水道整備計画策定に係る問題を分析する
  - 4-3 マニュアルの作成と研修等の実施

## 投入

### 日本側投入

【専門家】合計72.7人月  
チーフアドバイザー、無収水管理、無収水削減技術、水道施設管理、水運用管理、設備管理、下水道計画、下水処理技術

【資機材】  
無収水削減活動に必要な資機材(マクロメーター(流量計)、ポータブル超音波流量計、音聴式漏水探知器、配水管網図CADソフト及びPC、流量測定車輛等)、節電対策活動に必要な資機材(力率計、力率改善機器、管網水理解析ソフト等)、プロジェクト車両

### 相手国側投入

【本邦研修】  
意思決定層 7名、無収水対策技術者 12名、節電対策技術者 8名

- ・C/Pの配置(プロジェクトディレクター: ANDA総裁、プロジェクトマネージャー: 計画開発部長、技術部長、副プロジェクトマネージャー: 3地域支局長(首都圏支局長、中部支局長、西部支局長))
- ・チームの結成(無収水削減マネージメントチーム(本部)、無収水削減アクションチーム(首都圏、中部、西部支局に各1チーム)、節電対策チーム(首都圏)、下水道計画チーム(本部))
- ・日本人専門家のための執務室及び同室における必要な機材
- ・プロジェクトに実施に必要な情報の提供
- ・カウンターパート職員の給与、出張手当、その他手当
- ・モデル区画ならびに実践的パイロット区画の分離化工事及び漏水探知後の配水管網の補修工事等に係る費用
- ・専門家執務室の電気・水・ガスに係る費用
- ・供与機材の通関、保管、国内輸送に係る費用等

【プロジェクト目標達成のための外部条件】

- ・政策の変化等によるANDAの組織体制に大幅な変更が無いこと

【上位目標達成のための外部条件】

- ・研修を受けた職員が実施期間中に離職又は異動しないこと

## 外部条件

## 実施体制

- (2)国内支援体制 厚生労働省及び支援委員である東京水道サービス(株)山崎氏から会議等で助言を受ける

## 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 個別案件(専門家)「主要都市上水供給改善計画」(2007年1月～8月)  
開発調査「ラ・ウニオン県港湾再活性化マスタープラン」(1997年～1998年)  
円借款「ラ・ウニオン港開発事業」(限度額112億3,300万円)
- (2)他ドナー等の援助活動
- ・フランス、ルクセンブルグがそれぞれ、本件とは地域が異なるが、無収水対策を過去に実施しており、本件においてもこれら事例の情報収集をし、参考にしている。
  - ・USAID「ラ・ウニオン市小規模排水処理場建設」
  - ・IDB「ANDA組織改革・分権化への提言及び村落部の給水施設整備支援」これまでに15の分権化水道を設立した。



技術協力プロジェクト

2016年04月19日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト (英)Enhancement of the Construction Technology and Dissemination System of the Earthquake-Resistant "Vivienda Social"
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	平和構築-社会的弱者支援
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名 援助重点課題 開発課題	防災体制の強化プログラム 持続的開発のための防災・環境保全 気候変動及び環境への対応
プロジェクトサイト	サンサルバドル市
署名日(実施合意)	2009年04月17日
協力期間	2009年05月21日 ~ 2012年12月23日
相手国機関名	(和)公共事業省(住宅都市開発庁)、中米大学、国立エルサルバドル大学、開発普及住宅財団、建築研究所
相手国機関名	(英)Viceministerio de Vivienda y Desarrollo Urbano (VMVDU), UCA, UES, FUNDASAL,ISC
日本側協力機関名	国土交通省

## プロジェクト概要

## 背景

「エ」国では2001年に2回の大地震が発生し、多くの住民特に貧困層が住宅倒壊によって命を失ったことから、「エ」国政府は我が国に技術協力プロジェクト「耐震普及住宅の建築普及技術改善」(以下、フェーズ1)を要請した。フェーズ1は、普及住宅の耐震性向上及びその普及を目的としたものであり、2003年12月から5年間の期間で実施され、低所得者向け住宅を対象として、「エ」国で一般的な住宅建築工法のうち4つの工法(ブロックパネル造、改良アドベ造、ソイルセメント造、コンクリートブロック造)について、その耐震性を高める実験・研究を行ってきた。本協力により、「エ」国における耐震住宅の建築技術の研究・開発にかかる人材が育成され、実験・研究の成果を基に、耐震性が考慮された低所得者向け住宅が普及することで、地震による被害が軽減すると期待されている。フェーズ1では実験・研究を主な内容として行ってきたが、今後はその成果を全国に広めていくために、行政の実施体制を整備していくことが求められている。

引続き、「エ」国の建築行政は公共事業省住宅都市開発庁(VMVDU)が担っているが、建築物の構造安全性に関する技術基準が整備されておらず、耐震性のある住宅を普及するにあたり建築許認可や違法建築に対する是正指導を行うための体制が十分に整っていない現状にある。

このような状況から、2007年8月、「エ」国政府は、フェーズ1の成果を踏まえ、耐震住宅の実験研究からその建設促進へと展開させるため、建築行政の強化や制度整備を主な内容とした本プロジェクトを我が国に要請した。

行政強化の1つとして技術基準の策定能力を向上する活動を想定しているが、2008年12月に行った詳細計画策定調査では、策定に着手するにあたり継続して実験が必要であることを確認し、引続き、技術基準策定に必要な実験も合わせて実施することとした。

エルサルバドル国において低・中所得者向け耐震住宅が普及する体制が整備される。

## 上位目標

プロジェクト目標 低・中所得者向け耐震住宅の普及を促進する建築行政が強化される。

## 成果

- 1.技術基準(案)の策定に必要なデータが整えられる。
- 2.住宅都市開発庁と建築行政実施組織において、住宅建築の許認可に関連した技術面・業務面の能力が改善される。
- 3.パイロット活動地区において、低・中所得者向け耐震住宅の持続的な普及体制が構築される。

## 活動

- 1-1.住宅都市開発庁とエルサルバドル側研究者が中心となって、フェーズ1の成果をもとに「技術基準」を見直し、実験活動計画をたてる。
- 1-2.(改良アドベ造について)規則の改定に必要な実験を実施する。
- 1-3.(コンクリートブロック造について)技術基準(案)の策定に必要な実験を実施する。
- 1-4.(ソイルセメント造について)技術基準(案)の策定に必要な実験を実施する。
- 1-5.研究者がその他の必要とされる実験・研究を行う。
- 2-1.都市計画・建設に関わる基準策定・調査研究課(UNICONS)の職員の耐震に関する知識を向上する。
- 2-2.(改良アドベ造について)実験結果(活動1-2)に基づいて、改良アドベ工法にかかる規則の改定する。
- 2-3.(コンクリートブロック造について)実験結果(活動1-3)に基づいて、コンクリートブロック造の技術基準(案)を策定する。
- 2-4.(ソイルセメント造について)実験結果(活動1-4)に基づいて、「技術基準」(案)を策定する。
- 2-5.(ブロックパネル造について)フェーズ1の研究成果に基づいて、技術マニュアルを策定する。
- 2-6.国家科学技術審議会(CONACYT)の承認に必要な活動を実施する。
- 2-7.建築行政実施組織において住宅建築の許認可等を担う職員に対し、耐震住宅建築を含め業務に関連する研修コースを把握する。
- 2-8.研修ニーズ把握結果(活動2-7)に基づいて、職員向け研修計画を策定する。
- 2-9.住宅建築の許認可を円滑に行うための業務ガイドラインを作成する。
- 2-10.作成した業務ガイドラインを用いて研修を実施する。
- 3-1.住宅都市開発庁及びFUNDASALを中心に普及戦略を検討する。
- 3-2.地域特性を考慮した4工法(とレンガの枠組組積造)に関するコスト調査、コスト積算を実施する。
- 3-3.上記のコスト分析を実施する。
- 3-4.コスト比較分析の結果をまとめ、市民への普及マテリアルを作成する。
- 3-5.住宅建築の許認可業務を行っている建築行政実施組織(住宅都市開発庁の地方支所、自治体、独立行政体)から、パイロット活動を実施する事務所を3つ選択する。
- 3-6.モデル事務所の職員を対象とした研修計画を作成する。
- 3-7.モデル事務所の職員に4工法の普及に関する研修を実施する。
- 3-8.モデル事務所が実施する4工法に関する住民への情報提供と住民からの意見収集を支援する。
- 3-9.建築行政を実施している建築行政実施組織の担当者全員を対象としたワークショップを実施する。
- 3-10.住宅建築や耐震技術に関するエルサルバドル国内の専門家及び技術者に対して4工法に関するセミナーを実施する。
- 3-11.国内外の関係者に対して研究成果を発信する。

## 投入

### 日本側投入

- ・長期専門家(建築行政)
- ・短期専門家及び運営指導調査団(研究計画、建築関連法収集、耐震壁実験など)
- ・実験に必要な資機材
- ・現地コーディネーター
- ・国別研修
- ・在外事業強化費

### 相手国側投入

- <エルサルバドル>
- ・カウンターパートの配置
- ・プロジェクトオフィス
- ・実施にかかる既存施設および資機材の提供
- ・ローカルコスト
- <メキシコ>
- ・短期専門家(地震工学、耐震住宅普及、設備マネジメント)
- ・第三国研修

## 外部条件

上位目標:技術基準が国家科学技術審議会によって、承認される。  
プロジェクト目標:国家住宅政策と都市政策が大幅に変更されない。  
成果:住宅都市開発庁の国家整備開発計画が順調に進む。

## 実施体制

### (1)現地実施体制

実施機関:住宅都市開発庁  
参加機関:国立エルサルバドル大学(UES)  
中米大学(UCA)  
エルサルバドル開発普及住宅財団(FUNDASAL)  
エルサルバドル建築研究所(ISC)

住宅政策を担当する住宅都市開発庁がプロジェクトの総括を行うとともに、実施機関としてプロジェクトに責任を負う。フェーズ1同様、実験・研究は工学分野での実績がある

UES及びUCAが中心となっており、普及に関しては耐震住宅の普及活動の経験が豊富なFUNDASALがサポートする。また建築分野の様々なステークホルダーによって構成されるISCが参加し多面的アドバイスを行う。

(2)国内支援体制

国内協力機関：国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(1)技プロ「耐震普及住宅の建築普及技術改善」(2003.12-2008.11)

本プロジェクトの前フェーズとして、耐震実験を行う施設設置、材料実験を含む耐震実験手法の取得、改善された工法の普及を実施。

(2)集団研修「地震・防災・耐震工学」

耐震技プロのC/P及び関係者を戦略的に選出し、同コース修了後の修士号取得により、本分野における人材育成に貢献する。

(3)技プロ「中米広域防災能力向上」

中央政府－市－コミュニティレベルにおける防災体制モデルを構築する。今年度からフェーズ2開始予定。

(2)他ドナー等の

援助活動

(1)米州開発銀行：

住宅プログラムへの融資(2001年～2009年)を行っており、その中で地震被害家屋の修復や再建を支援している。

(2)米国際開発庁：

住宅都市開発庁の要請に基づき、建築関連法等の体系化を図る調査を実施した(2008年12月終了)。

(3)ドイツ技術協力公社：

2005年～2009年にわたり、国土整備開発計画と地方分権行政の強化について住宅都市開発庁を支援している。



有償技術支援－附帯プロ

2016年05月11日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和) 公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト (英) Technique Assistance Project for the Department of Adaptation for the Climate Change and Strategic Risk Management for Strengthening of Public Infrastructure in El Salvador
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	防災体制の強化プログラム
援助重点課題	持続的開発のための防災・環境保全
開発課題	気候変動及び環境への対応
プロジェクトサイト	サン・サルバドル市を拠点として、エルサルバドル全土
署名日(実施合意)	2011年10月11日
協力期間	2012年01月22日 ~ 2015年01月21日
相手国機関名	(和) 公共事業・運輸・住宅・都市開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Public Works, Transportation, Housing and Urban Development

## プロジェクト概要

## 背景

エルサルバドル共和国(以下「エ」国)は、地理的な条件により、ハリケーン、熱帯低気圧、地震、火山等、各種の自然災害の影響を受けやすく、特に、近年では集中豪雨による被害が顕著であり、気候変動の影響も指摘されている。

世界銀行が2005年にまとめた“Natural disaster hotspots: a global risk analysis”によると、「エ」国の国土面積の88.7%、国民の95.4%、GDPの96.4%は2種類以上の災害種のリスクに晒されているとされており、この割合の高さはGDPに対するリスクを基準とすると世界第2位(面積と人口を基準にしても世界第3位)である。被災者数や経済被害の大きな災害は地震であり、近年では1986年と2001年に1,000人前後の死者を出す大地震が起きている。また、頻度が高いのは、ハリケーンや熱帯低気圧による洪水や暴風雨であり、1998年のハリケーンミッチにより287人の死者を出しているほか、ハリケーンスタン(2005年)、熱帯低気圧アイダ(2009年)、熱帯低気圧アガサ、アレックス(2010年)、熱帯低気圧12E(2011年)が被害をもたらしており、平均すると2年に1回の割合で洪水が発生している(世界的な災害データベースであるEM-DATによる)。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が2007年に発表した第四次評価報告書等によれば、気候変動の影響として、気温の上昇に伴う強力な熱帯低気圧やハリケーンの発生、降雨パターンの変動、早魃や豪雨が起りやすくなる可能性、エルニーニョ/ラニーニャ現象への影響などが懸念されている。

ハリケーンや熱帯低気圧は、人的被害をもたらすだけでなく、橋梁や道路、排水施設等のインフラにも大きな被害を与えているほか、各所で地すべりや土砂崩れを起こし、人々の生活や経済活動に大きな影響を与えている。エルサルバドル政府の予算的、技術的な制約から、被害を受けたインフラ施設の復旧や既存インフラの災害軽減に関する十分な対策が取られておらず、このことが更なる被害の拡大に繋がっている。特に、「エ」国政府は、災害後の復旧への対応に比べて事前の予防が十分でない点を課題と認識しており、予防対策を強化したいとしている。

このような状況に対し、「エ」国政府は2010~2014年の5か年を対象とした国家開発計画において災害リスクの軽減を優先的政策と位置づけ、2005年の国連防災世界会議で採択された「兵庫行動枠組」に沿って災害リスクの予防緩和策の強化や脆弱性に対する対策を進めている。

この政策の一環としてインフラに対する取組みを強化するため、公共事業・運輸・住宅・都市開発省は、新たに「気候変動・リスク管理戦略局」を創設し、予防緩和策や非常時の緊急対応、インフラの復旧に対する組織的な取組みを強化することとした。また、将来的には同局を核として同様の課題を抱える域内各国との協力ネットワークの創設も検討されており、「エ」国政府のリーダーシップにより中米他国との協議が進められている。このような状況の下、「エ」国政府は公共インフラの災害適応力の強化を図るため、気候変動・リスク管理戦略局の技術者の育成及び災害発生時の迅速な緊急復旧作業を実施する体制作りに係る技術協力を日本政府に要請した。

これを受けてJICAは、2011年7月に詳細計画策定調査を行い、10月にR/Dを締結し、2012年1月から協力を開始した。

上位目標	公共インフラの災害適応力が強化される。
プロジェクト目標	公共インフラの災害適応力を強化するため、気候変動・リスク管理戦略局の能力が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 気候変動・リスク管理戦略局(DACGER)が、公共インフラ(斜面保護、橋梁、河川構造物、都市排水)の防災強化に関する提案を行い、優先順位に基づいた適切なインフラ強化事業が公共事業・運輸・住宅・都市開発省により推進される体制が構築される。</li> <li>2. 自然災害の発生に際し、公共インフラ(斜面保護、橋梁、河川構造物、都市排水)に関する迅速かつ適正な被害調査、緊急復旧作業を実施する体制が構築される。</li> <li>3. 国内の公共インフラの災害適応力強化に関し、技術者育成のための体制が整備される。</li> </ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 プロジェクト対象地域の公共インフラ(斜面保護、橋梁、河川構造物、都市排水)の防災に関するインベントリー調査の作成、見直し及び最新化を行う。</li> <li>1-2 プロジェクト対象地域の公共インフラ(斜面保護、橋梁、河川構造物、都市排水)に関するリスク診断の見直し及び最新化を行う。</li> <li>1-3 プロジェクト対象地域の公共インフラ(斜面保護、橋梁、河川構造物、都市排水)の防災強化にかかる事業の優先順位付けを行い、中・長期計画を作成する。</li> <li>1-4 現行の防災インフラ計画手法を検証し、エルサルバドルに適した標準設計を作成する。</li> <li>1-5 DACGERの業務管理マニュアルを作成し、活動を通じ最適化する。</li> <li>2-1 災害発生時におけるインフラの被害調査方法及び緊急復旧作業方法を検討・確立する。</li> <li>2-2 災害発生時において上述2-1に基づいた被害調査及び緊急復旧作業を実施する。</li> <li>2-3 上述2-2において得られた知見を取り纏め、実践的緊急復旧マニュアルを作成する。</li> <li>3-1 国内の技術者に対する研修のためのカリキュラム及び教材を開発する。</li> <li>3-2 国内の関係者に対し研修を実施する。</li> </ol>
投入	
日本側投入	<p>プロジェクト専門家(短期)(総括/組織能力強化、副総括/インフラ強化、組織能力強化(運営)、斜面保護、橋梁、洪水管理、都市排水、業務調整/リスク管理能力・インフラ強化補助、業務調整/組織能力強化補助)</p> <p>短期専門家 機材供与 本邦研修 近隣国との技術交換 ・ホンジュラスにおいて実施中の無償資金協力「首都圏地すべり防止計画」の建設サイトの視察とソフトコンポーネントの成果を活用した技術交換 ・ホンジュラスで開催される「中米地すべり学会」への参加及び成果発表</p> <p>プロジェクト活動費</p>
相手国側投入	<p>カウンターパートへの適切な人員の配置 プロジェクトオフィスの提供 プロジェクト活動に必要なデータ、情報の提供</p>
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1)事業実施のための前提 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DACGERの組織が継続し、必要な予算が確保される。</li> </ul> </li> <li>(2)成果達成のための外部条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト期間中に、DACGERの体制が維持され、特に適切な局長人事及び必要な技術者数が維持される。</li> <li>・プロジェクトの活動が実施できなくなるほどの大災害が発生しない。</li> <li>・研修受講者が習得した技術を適用する。</li> </ul> </li> <li>(3)プロジェクト目標達成のための外部条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DACGERにより、研修実施に必要な予算が確保される。</li> </ul> </li> <li>(4)上位目標達成のための外部条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共インフラの防災強化を推進する政策が継続する。</li> </ul> </li> </ol>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>責任機関:公共事業・運輸・住宅・都市開発省、実施機関:DACGER 合同調整委員会メンバー: DACGER局長、道路維持管理局局長、道路調査開発局局長、道路計画局局長、道路投資局局長、(以上公共事業省) 内務省、環境・天然資源省、道路保全基金、大統領府脆弱問題対応庁、大統領府国土開発地方分権課 建築工業会議所(オブザーバー)、エンジニア・建築家協会(オブザーバー)、大学(オブザーバー)</p>

JICA 専門家、JICAエルサルバドル事務所、在エルサルバドル日本大使館(オブザーバー)

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

技プロ「耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクト」(2003～2008年)  
技プロ「中米広域防災能力向上プロジェクト」(2007～2012年):  
エルサルバドルを含む中米6か国においてコミュニティ防災の能力強化を支援  
技プロ「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト」(2009～2012年)  
環境プログラム無償「気候変動による自然災害対応能力向上計画」(2009年度E/N締結):  
公共事業・運輸・住宅・都市開発省の防災・復旧能力強化に貢献する重機等の供与無償資金協力「主要幹線上橋梁緊急復旧計画」(2001年度E/N締結)  
円借款「道路整備事業」(2004年12月貸付完了)  
円借款「サンミゲル市バイパス建設事業」2013年8月事前通報済、2014年度E/N署名予定  
円借款「災害復旧スタンドバイ借款」2013年7月事前通報(2014年度E/N予定)  
無償資金協力(ホンジュラス)「首都圏地すべり防止計画」:  
テグシガルパ市内の2か所の地すべり危険地域において、地すべり対策工を実施。  
本プロジェクトのカウンターパートが、対策工事現場を訪れ、技術交換を行うことを想定。

(2)他ドナー等の  
援助活動

「エ」国では、上記「道路整備事業」により「エ」国内の2大橋梁の再建や首都圏近郊の道路整備を支援するとともに、「サンミゲル市バイパス建設事業」により円借款の案件形成を目指している。本プロジェクトは、これら橋梁、道路の維持管理及び自然災害による被害発生時の復旧作業の迅速化・適正化に寄与することが見込まれ、円借款事業による開発効果の一層の発現に貢献することが期待できる。  
中米経済統合銀行(BCIE):2011年～2014年、公共インフラに対し3億8,05万ドル、公共事業省のリスク緩和プロジェクトに対し3,170万ドル、道路保全基金に対し、970万ドルを支援。  
米州開発銀行(IDB):「開発の為に持続的な道路プロジェクト」(35,000ドル、農村道路網のリハビリ等)を実施中、「北東部の農村の連絡路プロジェクト」(15,000ドル、北部・東部の農道整備)を準備中。  
UNDP:「公共投資改善プロジェクト」(4,870万ドル)を検討中。

現時点で具体的な連携の予定は無し。  
但し、中米経済統合銀行(BCIE)及び国連開発計画(UNDP)と意見交換を行い、両組織とも、本プロジェクトの実施によりDACGERの能力が強化され、プロジェクト形成や調達が迅速に行えるようになることに期待を示し、本プロジェクトに高い期待を寄せていることから、適宜情報交換する。  
(以上、2011年7月詳細計画策定調査の情報)



有償技術支援－附帯プロ

2015年05月08日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)ラ・ウニオン港浚渫計画策定プロジェクト (英)The Project for Maintenance Dredging of the Port of LA UNION
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	運輸交通-国際交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-港湾
プログラム名	東部地域開発プログラム
援助重点課題	経済の活性化と雇用拡大
開発課題	地域開発のための産業基盤整備と生産性向上
署名日(実施合意)	2010年04月28日
協力期間	2010年12月15日 ~ 2014年04月30日
相手国機関名	(和)エルサルバドル空港・港湾自治委員会
相手国機関名	(英)CEPA Comision Ejecutiva Portuaria Autonomia

## プロジェクト概要

- 背景
- (1)ラ・ウニオン港については、中米西岸を巡る物流の拠点として、また貧困層の多いエルサルバドル国(以下「エ」国という。)東部地域の経済・産業開発を支える拠点としての役割が期待され、コンテナ取扱を中心とする新たな港湾として開発が進められてきた。
- (2)JICAは同港及び東部地域の開発を長らく支援してきており、1997年10月から1998年12月にかけて開発調査を実施し、同港のマスタープラン及び短期整備計画に基づくフィージビリティ調査を行った。これに基づき、2001年10月に旧JBICがラ・ウニオン港開発事業に対する円借款の供与を決定した。これと前後して、2001年7月から2003年1月にかけて詳細設計調査(連携DD)を実施し、2005年4月から現地工事に着工、2008年12月に工事が終了している。
- (3)整備されたコンテナターミナルに係る運営方式については、「エ」国の空港港湾を管理する公共事業省傘下の「空港・港湾自治委員会(以下CEPA:Comision Ejecutiva Portuaria Autonomia)」がコンセッション契約による民間セクターへの開発・運営委託とすべく検討、「エ」国内の調整を続けてきた。JICAは、2009年に「ラ・ウニオン港運営支援調査」を実施し、コンセッション方式による運営が開始されるまでの間、CEPAが自ら運営する具体的な方法を提案。これを受け、ラ・ウニオン港は2010年6月に開港した。
- (4)一方、外海とラ・ウニオン港を結ぶ約22kmにおよぶ航路は、航路の埋没が発生していることが確認されている。これは、海底に堆積した泥状の底土が流動し、航路の深部分に落ち込んでくる(フロッドマッド)という、漂砂等による通常の埋没機構とは異なる機構であることが、JICAの調査(SAPI)で確認されている。これらの航路維持管理には、約22kmの航路の維持浚渫が必要であり、維持浚渫がどの箇所での程度の頻度で必要とされるか、実際の埋没傾向の把握等を踏まえた維持浚渫計画が必要になる。
- (5)しかしながら、CEPAには維持浚渫を直営で実施・管理できる能力が不足し、このような埋没機構を有する航路の維持浚渫計画を作る知見も経験も無いことから、JICAに対して、航路維持浚渫計画の策定にかかる支援を要請した。JICAは、この要請を受け、支援の必要性、妥当性等を検証するため、2010年4月に航路埋没に係る協議・調査(以下「事前調査」)を実施し、CEPA及び公共事業省と協議の結果、ラ・ウニオン港の航路維持浚渫計画の策定にかかる技術支援業務を実施することに合意した。

(6)技術支援業務は2011年1月より2年間の予定で調査を始められた。第1年次調査では水深毎の航路浚渫の量・頻度を算出するモデルの構築を行い、水深毎の浚渫量・頻度について提案された。第2年次調査は先方実施機関(CEPA)による試浚渫がなされた後に開始することとされていた。

(7)その後、別途派遣した専門家より、当初想定していたラ・ウニオン港周辺の航路浚渫後の土砂堆積のモニタリングだけでなく、水深に応じた最適な浚渫方法の提案、既存港からラ・ウニオン港への寄港するための諸条件等について提案することが望ましいとされた。

(8)これを受け、JICAは2012年11月、先方実施機関の対応状況確認ならびに提案を踏まえた修正TORIについての協議を行い、合意文書を取り交わした。

上位目標 ラ・ウニオン港を核としたエルサルバドルの東部開発が促進される。

プロジェクト目標 ラ・ウニオン港における航路埋没対策としての浚渫計画を作成するために必要な実施機関の港湾維持管理能力が向上する。

成果 [第1年次業務]  
1) 泊地を含む航路全区間における埋没量・埋没速度が明らかになる。  
2) 試浚渫後の航路埋没のモニタリングと評価に係る能力が向上する。  
3) 航路の目標維持水深毎の航路維持浚渫計画を策定するための能力が向上する。  
[第2年次業務](今回追加・変更分)  
4) ラ・ウニオン港周辺における水深毎の最適な浚渫工法が明らかになる。  
5) ラ・ウニオン港における寄港動向及び航路浚渫を含めた将来計画(アクションプラン)を策定するための能力が向上する。6) ラ・ウニオン港財務計画を策定するための能力が向上する。

活動 「エ」国ラ・ウニオン港及び周辺地域を対象とし、CEPAと協力しつつ、以下の活動を行う。

[第1年次業務]  
1) 自然条件の把握  
・最新の深浅測量の収集  
・航路・泊地からの底質土のサンプリング  
・試浚渫計画の検討  
2) 浚渫後の航路の水深変化の予測  
『「エルサルバドル国ラ・ウニオン港開発事業」に係る案件実施支援調査(SAPI)』(2009年)において検討された予測モデルのレビュー  
・サンプリング試料を用いた成分分析、沈降試験の実施による埋没特性の分析  
・航路浚渫後の埋没予測モデルの再構築  
・航路浚渫水深毎の航路埋没量の予測  
3) 維持浚渫計画素案の策定  
・浚渫条件の設定  
・維持浚渫計画素案の作成  
4) 埋没モニタリングのための試浚渫計画及びモニタリング計画の提案  
・試浚渫計画の検討  
・試浚渫箇所の埋没状況モニタリング計画の作成  
[第2年次業務](今回、追加・変更分)  
5) 埋没状況のモニタリングの分析  
・レイキ浚渫の実証性検討  
・埋没予測モデルの補正  
6) 船社の寄港モデル構築  
・維持水深別貨物量予測  
・維持水深別港湾収入予測  
7) 経済効果の検討  
・港湾収益の観点から見た最適水深の検討  
・「エ」国全体の観点から見た最適維持水深の検討  
8) 航路維持浚渫計画の策定(1)~7)を受けてCEPAが策定する)  
9) ラ・ウニオン港における現実的な将来計画となりうる寄港動向及び航路浚渫を含めたアクションプランの作成(1)~7)を受けてCEPAが策定する)

投入

日本側投入  
日本国側投入  
・業務実施(委託)  
ア. 総括/航路埋没分析  
イ. 航路埋没予測解析  
ウ. 土質性状分析  
エ. 航路浚渫計画/浚渫工事  
オ. 自然条件調査  
カ. 浚渫船計画

- キ. 海運戦略(寄港・配船・集荷等)
- ク. 需要予測
- ケ. 経済財務分析
- コ. 航行安全

・本邦研修

ア. 研修の実施

CEPAにおいて航路計画、航路浚渫を担務する技術者に対し、日本での浚渫に関する研修を実施する。

相手国側投入

・カウンターパートの配置

技術的な分析を行うチーム・経済的な分析を行うチームの2チーム約10人程度から構成されるカウンターパートを配置する。これらのカウンターパートには、ラ・ウニオン港における浚渫技術者と港湾計画専門の技術者が含まれる。

・執務スペースの提供

実施体制

(2)国内支援体制

本プロジェクトにかかる実施体制として、機構は有識者を含む国内支援体制を構築し、各種会議や打ち合わせの場を設定し、外部アドバイザー等から意見を聴取する予定である。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1. 円借款 ラ・ウニオン港開発事業(2001～2008)
2. ラ・ウニオン港開発事業に係る案件実施支援調査(SAPI)(2009)
3. MEGATEC ラ・ウニオン校指導力向上プロジェクト(2008～2011)

(2)他ドナー等の

援助活動

- 世界銀行「MEGATECラ・ウニオン校建設支援」(2005)  
世界銀行「MEGATECラ・ウニオン校指導員研修及びカリキュラム策定」(2005)



開発計画調査型技術協力

2013年10月19日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

## 案件概要表

案件名	(和)経済インフラ復旧支援プロジェクト (英)Economic Infrastructure Rehabilitation Assistance Project
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	運輸交通-全国交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	防災体制の強化プログラム
援助重点課題	持続的開発のための防災・環境保全
開発課題	気候変動及び環境への対応
プロジェクトサイト	エルサルバドル全土
署名日(実施合意)	2012年01月26日
協力期間	2012年03月01日 ~ 2013年03月29日
相手国機関名	(和)公共事業運輸住宅都市開発省
相手国機関名	(英)Ministry of Public Works, Transportation, Housing and Urban Development

## プロジェクト概要

背景	エルサルバドル国(以下「エ」国)では、2011年10月に発生した熱帯低気圧12Eによる影響で同年10月から11月にかけて記録的な大雨(2011年10月10日間の降雨量は1998年のハリケーン「ミッチ」通過時の約2倍)が観測され、総額約8.4億米ドル規模の被害が発生したと報告されている。主な被害状況は、人的被害は比較的少なかった(死者34名)ものの、物的被害は甚大であり、経済インフラ約2.6億米ドル、社会セクター約2.1億米ドル、生産セクター約3.0億米ドル規模の被害が発表されている。特に経済インフラでは、橋梁12橋が崩落、37橋が破損、地滑りが約700箇所発生し、道路網の約40%で被害が発生している状況である。また、地方部での農業生産(特に主要食物フリホーレス豆)にも多大な被害が生じており、貧困層の食糧確保も懸念されている。かかる状況下、「エ」国公共事業・運輸・住宅都市開発省(MOP)から日本政府に対し、経済インフラ(橋梁)の緊急復旧支援に係る協力要請がなされた。これを受けて本プロジェクトでは、自然災害からの復旧にかかる日本の経験と教訓をエルサルバドル国に適用して、災害に強い経済インフラづくりの視点を組み込んだ復旧計画を策定を行い、併せて災害復旧のための緊急リハビリ事業を実施するものである。
上位目標	熱帯低気圧12Eの影響で被害を受けた経済インフラが復旧する。
プロジェクト目標	熱帯低気圧12Eの影響で被害を受けた経済インフラ(橋梁)の復旧が促進される。
成果	1. 熱帯低気圧12Eの影響で被害を受けた経済インフラ(橋梁)の正確な被害状況が確認される。 2. 経済インフラ(橋梁)の緊急リハビリ事業にかかる準備がなされる。 3. 熱帯低気圧12Eの影響で被害を受けた経済インフラ(橋梁)の復旧計画が策定される。
活動	1-1 熱帯低気圧12Eの影響で被害を受けた橋梁について、「エ」国で実施した簡易調査の結果を確認する。 1-2 現地踏査を行い、対象橋梁の被害状況を確認する。 2-1 復旧計画の策定(優先順位づけを行い、優先して復旧する対象橋梁を決定する。) 2-2 落橋して通行不可能になっている橋梁について、仮設橋(ベイリー橋)の設置に必要な設

計を行うと共に必要な資材の一部を調達する。(仮設橋の上部工資材)  
 2-3 優先して復旧すべき橋梁について、下部工・基礎工の詳細調査、土質調査を行う。  
 2-4 優先して復旧すべき橋梁について、復旧工事の入札図書(案)の作成(詳細設計・数量算出・概算金額算出)を行う。  
 3-1 橋梁復旧計画を策定する  
 3-2 熱帯低気圧12Eの影響で被害を受けたその他10橋の概略補修検討及び一般図作成  
 4-1 主要な環境社会配慮影響項目の予想・評価、及び緩和策・モニタリング計画の作成

投入

日本側投入

- 1)コンサルタント(10名)  
 総括／橋梁復旧計画  
 橋梁詳細点検  
 構造物設計(上部工)  
 構造物設計(下部工)  
 自然条件調査(土質、測量)  
 自然条件調査(水文)  
 施工計画／積算  
 概略補修計画  
 環境社会配慮  
 業務調整／仮設橋調達補助
- 2)機材供与  
 仮設橋(ベイリー橋)資材
- 3)その他

相手国側投入

現地でのワークショップ／セミナーの実施  
 カウンターパートの配置、事務所提供、調査関連敷地等への立ち入り許可、調査団の安全確保、通関手続き、既存調査資料の提供、作成された入札図書に基づく調達・施工、供与した仮設橋(ベイリー橋)の施工、その他調査実施における必要事項等の支援

外部条件

外部条件:「エ」国政府が防災、災害対策を優先する政策に大きな変化がない。MOP職員の移動・退職等が生じない。  
 治安状況:「エ」国全体として治安は悪く注意が必要であるが、夜間における都市間移動を避ける等の対策を取ることで、コンサルタントとしての活動は可能。

実施体制

(1)現地実施体制

C/P: 公共事業・運輸・住宅都市開発省(MOP)計画局に新設された橋梁課  
 (必要に応じ、MOPリスク管理局、FOVIAL、市役所とも調整)

(2)国内支援体制

国内支援委員会は設置しない。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

技プロ「耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクト」(2003～2008年)  
 技プロ「中米広域防災プロジェクト」(2007～2012年)  
 技プロ「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト」(2009～2012年)  
 技プロ「公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト」(2012～2015年)  
 環境プログラム無償「気候変動による自然災害対応能力向上計画」(2009年度E/N締結)  
 無償資金協力「主要幹線上橋梁緊急復旧計画」(2001年度E/N締結)  
 円借款「道路整備事業」(2004年12月貸付完了)  
 協力準備調査(円借款案件形成)「幹線道路整備事業準備調査」(2011～2012年)  
 JOCV「村落開発普及員(防災)」派遣(2009年～累計3名)  
 世界銀行: 一般財政支援(50,000,000ドル)  
 アメリカ: 橋の修理及び新規建設の無償資金協力(6,700,000ドル)  
 ノルウェー: 橋の修理及び新規建設への援助(845,000ドル)  
 スペイン: 1.農村部における道路建設の無償資金協力(4,000,000ユーロ)  
 2.上記以外に関する有償資金協力(15,000,000ユーロ)  
 イタリア: 住宅建設支援の無償資金協力(6,700,000ドル)

(2)他ドナー等の

援助活動



有償技術支援－附帯プロ

2016年05月11日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)エルサルバドル東部地域観光開発能力強化プロジェクト (英)The Project for the Strengthening of Capacities for Rural Tourism Development in the Eastern Region of El Salvador
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	民間セクター開発-観光
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	東部地域開発プログラム
援助重点課題	経済の活性化と雇用拡大
開発課題	地域開発のための産業基盤整備と生産性向上
プロジェクトサイト	エルサルバドル東部地域(モデル地区:コンチャグア市、ラ・ウニオン市、ペルキン市、 エルト・エル・トリンフォ市)
署名日(実施合意)	2010年03月23日
協力期間	2010年07月30日 ~ 2013年07月29日
相手国機関名	(和)観光省・観光公団
相手国機関名	(英)Ministerio de Turismo, Corporacion Salvadorena de Turismo (MITUR-CORSATUR)

## プロジェクト概要

背景	エルサルバドル国(以下「エ」国)は、その行政計画(2004年~2009年)に基づき観光開発を国家経済開発における重要な分野に位置付け、関係機関としてエルサルバドル観光公団(CORSATUR)、エルサルバドル観光機関(ISTU)、エルサルバドル国家文化委員会(CONCULTURA)に加えて、2004年の政権発足にあわせて観光省を設置した。「エ」国は1992年の内戦終結後、復興が軌道に乗り始めたところに、1998年ハリケーン・ミッチ、2001年1月と2月に2度の大地震等の自然災害に見舞われ、これまで観光業に注力できなかったが、ようやく経済・社会発展を背景に、経済社会発展と雇用拡大の大きな推進力となり得る観光業について、政府としての取り組み強化を広く示している。また、2005年には観光の基本立法「観光法」の制定(2006年から施行済み)、2006年2月には具体的な目標を含めた「国家観光計画2014」を策定する等、矢継ぎ早に取り組みを進めている。観光産業の動向としては、1998年には国内総生産の1%に過ぎなかったが、2005年以降には約3.8%を占め、伝統的な輸出品目であるコーヒーや砂糖等と同様に、海外への出稼ぎ者による海外送金に次ぐ、主要な外貨獲得の手段となっている。観光省は「エ」国の観光開発の遅れを認識しつつも、国内外に知名度のある観光地域の開発を集中的に行うことで、地方における観光開発を行いたいと考えている。特に「エ」国において、首都と地方における経済格差は顕著であり、地方においては経済発展を行う上での有力な産業があまり存在しないことから、観光業を通じた地方開発が求められている。
上位目標	地域特有の資源を活かしたコミュニティ・ツーリズム が確立される。
プロジェクト目標	東部地域において地域コミュニティに裨益する官民連携による持続可能な観光開発の体制を構築する。
成果	1.東部地域の観光開発の方向性が導き出される。 2.CATラ・ウニオンが管轄する13市において、地域独自の資源を活用した観光商品の開発、改

善、販促にかかるパイロットプロジェクトが実施される。  
 3.地域の観光委員会(CDT)の能力が向上する。  
 4.MITUR及びCORSATURにおける地域のCDT支援能力が向上する。  
 5.CDTの活動モデルが他地域に普及される。

活動	<p>1-1 東部地域における観光開発に関する現状調査を行う。</p> <p>1-2 東部地域におけるポテンシャルの高いエリアの分析を行う。</p> <p>1-3 東部地域において住民参加型観光開発に関する指針案を策定する。</p> <p>2-1 CDTとCORSATURとの連携により、パイロットプロジェクトの選定基準を作成する。</p> <p>2-2 パイロットプロジェクトを選定し、実施する。</p> <p>2-3 パイロットプロジェクト活動のモニタリング・評価を実施し、教訓を引き出す。</p> <p>3-1 CDTやその関係者のニーズを調査し、必要に応じて研修を実施する。</p> <p>3-2 大学やNGO、観光業者、行政機関などの関連機関とCDTのネットワークを強化する。</p> <p>3-3 CDT相互の交流を強化する。</p> <p>3-4 CDTごとに観光開発に関するコンセプトを作成する。</p> <p>3-5 ドナー機関やNGOに対する資金協力を含む支援依頼にかかるプロポーザル作成能力を強化する。</p> <p>4-1 CDTとのネットワークを強化する。</p> <p>4-2 CDTの、他ドナーやNGOからの資金提供を受けるためのプロポーザル作成及びプロジェクトの企画・運営等の能力強化にかかる支援を実施する。</p> <p>5-1 成果1から4を通じて、CDT能力強化のための提言をまとめる。</p> <p>5-2 他の地域に対して普及のためのセミナーを開催する。</p>
投入	
日本側投入	<p>専門家6名（総括/組織間調整1、副総括/観光開発1/コミュニティ開発、観光開発2、組織間調整2、観光プロモーション、人材育成）</p> <p>供与機材（車両[4WD]、ノートパソコン、プロジェクター、スクリーン）</p> <p>本邦研修、第三国研修</p> <p>現地業務費(専門家活動費)</p>
相手国側投入	<p>カウンターパートの配置</p> <p>施設(プロジェクトに必要で、両者が合意したもの)</p> <p>専門家執務室(家具や備品などの設備を整えたもの)</p> <p>ローカルコスト(プロジェクト活動費)の負担</p>
外部条件	<p>①前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光委員会から当該プロジェクトへの理解が得られる。</li> </ul> <p>②成果達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の政策が継続し、経済状況が悪化しない。</li> <li>・地方自治体がプロジェクトの実施を理解し、参加する。</li> </ul> <p>③プロジェクト目標達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央政府が東部地域における観光開発の重要性を維持する。</li> <li>・CORSATURとドナーとの合意に基づく観光開発のための観光委員会への資金協力体制が継続する。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト・ダイレクター 観光大臣</li> <li>・プロジェクト・マネージャー 観光公団総裁</li> <li>・プロジェクト・コーディネーター 観光開発主任</li> </ul>
(2)国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光分野課題別支援委員会</li> </ul>
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<p>東部地域で活動するJOCV「村落開発」「環境教育」との緩やかな連携</p> <p>過去の援助実績：個別案件(専門家)「国家観光計画実施促進・モニタリング及び評価」(2008.1-3)</p>
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>ア. スペイン国際協力庁(AECID)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコツーリズム環境保全事業」火山地域・ラグーン地域の環境保全等</li> <li>・「フォンセカ湾岸地域観光開発支援」観光商品開発等(協力終了)</li> <li>・「中米観光ポータルサイト」：中米広域案件ポータルサイトを設計し、メンテナンスや広報に関する協力</li> </ul> <p>イ. 米州開発銀行(IDB)：関係機関との調整を含む国家観光計画及び観光法の普及、ドナー会議の開催等</p> <p>ウ. 国際観光機構(International Tourism Organization)：コンサルタント(11ヶ月)による観光保安計画案策定</p>



個別案件(専門家)

2018年04月05日現在

本部/国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名 (和)大統領官房開発計画アドバイザー  
(英)Development Planning Advisor

対象国名 エルサルバドル

分野課題1 都市開発・地域開発-地域開発  
分野課題2 援助アプローチ-キャパシティ・ディベロップメント  
分野課題3 ガバナンス-行政基盤  
分野分類 計画・行政-開発計画-総合地域開発計画  
プログラム名 プログラム構成外  
援助重点課題 その他  
開発課題 その他

プロジェクトサイト サンサルバドル市

協力期間 2011年01月05日 ~ 2012年01月04日

相手国機関名 (和)大統領官房

相手国機関名 (英)Technical Secretariat of Presidency

## プロジェクト概要

## 背景

エルサルバドル国(以下、「エ」国)の大統領官房(Secretaria Tecnica de Presidencia: 以下、STP)は、国家戦略を策定する現政府の中核となる組織である。また、2009年に発足した現政権から、従来「エ」国外務省が担ってきた対外援助要請や実施の調整も、STPが主導する体制を取っている。

更に、STPはJICAが過去に実施した「エルサルバドル開発計画調査」のカウンターパートであった国家開発委員会(Comision Nacional de Desarrollo: CND)の役割も担っている。同国東部地域の開発についても、省庁横断的に組織される「ラ・ウニオン港周辺地域開発委員会」を主導するなど、全体の調整機能を担っており、JICAが展開する「東部地域開発プログラム」の進捗に関する支援・調整の窓口となっている。

「エ」国開発5か年計画との関係では、STPが直接実施に関与している政策は「国民社会保護システム設立」と「生産的な開発国家戦略」の二つであり、STPではこれら戦略策定能力の強化を図っている。

係る状況下、2011年1月5日から3月15日にかけて「大統領官房開発計画アドバイザー」が派遣され、STPの組織分析、開発5か年計画の現状分析、開発5か年計画の実施促進のための課題抽出を行うとともに、開発5か年計画の実施促進のための「国家計画システム(Sistema Nacional de Planificacion: 以下、SNP)」設立、及び「生産的な開発国家戦略(Estrategia Nacional de Desarrollo Productivo: 以下、ENDP)」に関して、アクションプランの策定支援が行われた。

大統領官房長官は、上述のアクションプランも踏まえて、SNP設立準備チームを立ち上げ、2011年末までにSNPが機能していることを目指すとしている。

以上の背景から、本専門家には、STPの政策官庁としての立案機能、開発5か年計画の実践とモニタリングなど、各種能力強化への支援が期待されると共に、JICA「東部地域開発プログラム」全体の進捗把握(モニタリング)と推進が求められている。

上位目標 我が国の経済協力が効果的・効率的に計画・実施され、エ国の経済・社会が発展する。

プロジェクト目標 大統領官房(STP)の開発戦略立案能力、及び関係省庁・ドナー等との間の援助調整能力が向上する。

成果 1. 国家開発5か年計画の実施とそのモニタリングが円滑に行われる。  
2. 東部地域開発プログラムが円滑に進捗するとともに、必要に応じた修正が行われる。

活動 1.1 国家計画システム(SNP)設立を支援する。  
1.2 国家開発5か年計画の実施促進を支援する。  
1.3 国家開発5か年計画の実施における課題を分析し、C/Pとともに解決策の検討を支援する。

2.1 生産的な開発国家戦略(ENDP)を通じた東部地域開発を支援する。  
2.2 2.1について、必要に応じた軌道修正、新規投入等について検討すると共に、我が国と「エ」国関係機関との間の調整を図る。

#### 投入

日本側投入 日本人専門家1名(9.0M/M(3.0M/M×3回))

相手国側投入 専門家在外事業強化費  
専門家執務スペースの提供  
カウンターパートの配置  
移動手段の提供

外部条件 「エ」国政府の政策が大きく変わらない。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 官房長及び官房長補佐が直接のカウンターパートとなる。

(2)国内支援体制 特になし。

#### 関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動 個別専門家派遣「開発計画」(1994-1997、1997-1999、2002-2005、2005-2008)  
個別専門家派遣「開発計画アドバイザー」(2008-2010)  
個別専門家派遣「大統領官房開発計画アドバイザー」(2011/1-2011/3)

(東部地域開発プログラム関連)  
有償資金協力事業「ラ・ウニオン港開発事業」(2001-2010)  
貝類増養殖開発計画プロジェクト(2005-2010)  
MEGATECラ・ウニオン校指導力向上プロジェクト(2008-2011)  
東部地域零細農民支援プロジェクト(2008-2012)  
東部地域観光開発能力強化プロジェクト(2010-2013)

(2)他ドナー等の  
援助活動 (世界銀行)  
MEGATECラ・ウニオン校建設支援(2005)  
MEGATECラ・ウニオン校指導員研修及びカリキュラム策定(2005)

(米国MCA)  
MEGATEC北部校支援

(台湾)  
淡水養殖分野技術協力



技術協力プロジェクト

2018年10月04日現在

在外事務所 : エルサルバドル事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 東部地域零細農民支援プロジェクト (英) Supporting the small-scale farmeres in the Eastern Region
対象国名	エルサルバドル
分野課題1	農業開発-園芸・工芸作物
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	東部地域開発プログラム
援助重点課題	経済の活性化と雇用拡大
開発課題	地域開発のための産業基盤整備と生産性向上
プロジェクトサイト	エルサルバドル国東部地域
署名日(実施合意)	2008年03月14日
協力期間	2008年03月26日 ~ 2012年03月25日
相手国機関名	(和) 農牧省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Livestock

## プロジェクト概要

## 背景

エルサルバドル共和国(以下、エ国)は中米5ヶ国の中で最も小さい国土面積(2万1000km<sup>2</sup>、九州の約半分)に人口約590万人が居住する、中南米で最も人口過密で、自然資源にも乏しい国である。

2004年の調査では全人口の34.6%、農村部では43.7%が貧困状態にあり、エ国の経済は年々増加している米国への出稼ぎ労働者からの家族送金に大きく依存している。エ国経済にとって、コーヒーや砂糖は主たる輸出品であり、農業は総労働人口の27%を吸収する重要な産業であるが、1992年の和平実現後に47,500人の帰還兵、帰還難民の経済的自立と農業振興を目的に約30万ヘクタールの土地を譲渡する農地改革を実施したことにより、土地の細分化が進み、2ヘクタール以下の零細農民が全農民の約80%を占めるようになった。銀行融資へのアクセスや十分な生産技術を持たないこれら零細農民は、農村部の貧困層を形成するに至っている。

特に内戦で深刻な被害を受けた東部地域は、サンサルバドル首都圏及び西部地域に比べ安定収入を確保できるような産業が発展しておらず、自給自足を主体とした農民が多いエ国内の最貧地域となっている。

2004年6月に発足したサカ政権は、政策プラン「Pais Seguro:安全な国」を発表、都市と地方・農村部との地域間格差是正を掲げ、地方開発や農牧セクターの再活性化による農村部の底上げを目指すとしている。この方針に基づき、エ国は、1999-2004年にJICAの支援により中西部地域で実施した技術協力プロジェクト「農業技術開発普及強化計画」(2004-2005年F/U、以下「旧技プロ」と略す)で得た成果を活用しつつ、東部地域(ウスルタン県、サン・ミゲル県、ラウニオン県、モラサン県の4県)の零細農民を支援するプロジェクトを我が国に要請し、採択されるに至った。

JICAが2006年6~7月に事前評価調査団を派遣した結果、東部地域の零細農民への支援対象としては、将来性があり、比較的短期間に成果が出ると考えられる野菜の栽培が適切であること、限られた土地、人数で生産される野菜から収益を上げるためには、共同出荷や共同購入の実施、市場情報に基づいた適切な品目の選択等が必要であることが明らかになった。

2009年には政権が交代し、現政権により2010年6月に「開発5カ年計画」が発表された。開発5カ年計画では、目標達成のための実施戦略の一つである「III. 生産的な開発戦略」の中で、東部地域開発が重点地域として挙げられている。

上位目標	東部地域において、零細農民の野菜栽培による収入が向上する。
プロジェクト目標	東部地域における零細農民の野菜栽培への支援体制が強化される。
成果	1.東部地域の零細農民が利用可能な野菜の栽培技術を普及する体制が確立される。 2.東部地域の零細農民および野菜生産者団体に、経営改善手段を指導する体制が構築される。
活動	1-1.東部地域の零細農民の野菜生産状況と使用する技術の現状を調査・分析する。 1-2.東部地域に適用可能な既存の野菜生産技術(栽培管理、簡易灌漑、土壌保全等)を選択・特定する。 1-3.野菜生産技術に関する零細農民向けの教材を作成する。 1-4.東部CENTA普及所の普及員に対し、零細農民向け技術および普及手法についてマニュアルを改訂し研修を行う。 1-5.選定された技術の展示圃場等での実証や作成された教材の配布を通じて、対象地域の小規模農家に有用農業技術を紹介する。 1-6.野菜栽培技術の普及が継続的に実施されるために有効な関係機関間の連携体制を特定しこれを発足させる。 1-7.より多くの零細農民が簡易灌漑施設等の施設を整備できるよう、外部資金等活用の可能性を検討する。 1-8.適用した技術の評価を行い、次回の研修・マニュアル・教材の更新に反映させる。 2-1.東部地域における農家経営・生産者組織および野菜流通の現状を調査・分析する。 2-2.各種農家経営改善手段(組織化を通じた資材の共同購入・生産物の共同集出荷、金融へのアクセス、付加価値の創出等)を普及員、零細農民および支援機関に紹介する。 2-3.経営改善策の実施を促進すべく、既存の生産者団体等の組織化の手法を整理する。 2-4.野菜生産者団体および現地関係機関とともに、有望な経営改善手段を実証する。 2-5.実証の結果を野菜生産者団体および現地関係機関とともに整理し、東部地域の零細農家および生産者団体が活用し得る農家経営改善策を選択する。 2-6.支援ニーズに基づいた経営改善策を、普及員研修用教材・農家への普及用ガイドブックとして纏める。 2-7.経営改善策実施の際に零細農民が必要とする情報を定期的に収集し、零細農民に理解しやすい形で広く効率的に提供する体制を確立する。
投入	
日本側投入	・長期専門家 チーフアドバイザー／農業技術普及×1名×4年、業務調整／農家経営改善×1名×4年 ・短期専門家 1名×1ヶ月×3 ・供与機材 車両、OA機器等 ・在外事業強化費 ・調査団派遣費
相手国側投入	・C/P人件費(人材):CENTA普及員 その他協力機関関係者(農牧省関係機関職員、CENTA試験研究局員、地方行政団体職員、地域農業支援機関職員等) ・プロジェクト事務所 ・機材 ・ローカルコスト
外部条件	・農牧省とCENTAの方針が変わらない。 ・カウンターパートが頻繁に変わらない。 ・野菜輸入業者が妨害をしない。
実施体制	
(1)現地実施体制	実施機関は農牧省の付属機関であるCENTA及び本機関の東部における9つの普及所(今年度中に10箇所となる)。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・技術協力プロジェクト「農業技術開発普及強化計画」(1999-2004年本体、2004-2005年F/U) ・エルサルバドル国経済開発調査(平成16年3月) ・2KR見返り「東部地域野菜栽培農民のための灌漑技術」 ・協力プログラム「東部地域開発」にかかる他の投入
(2)他ドナー等の援助活動	スペイン国際協力機構、MCA、台湾政府、ブラジル政府、KOICA、FAO等